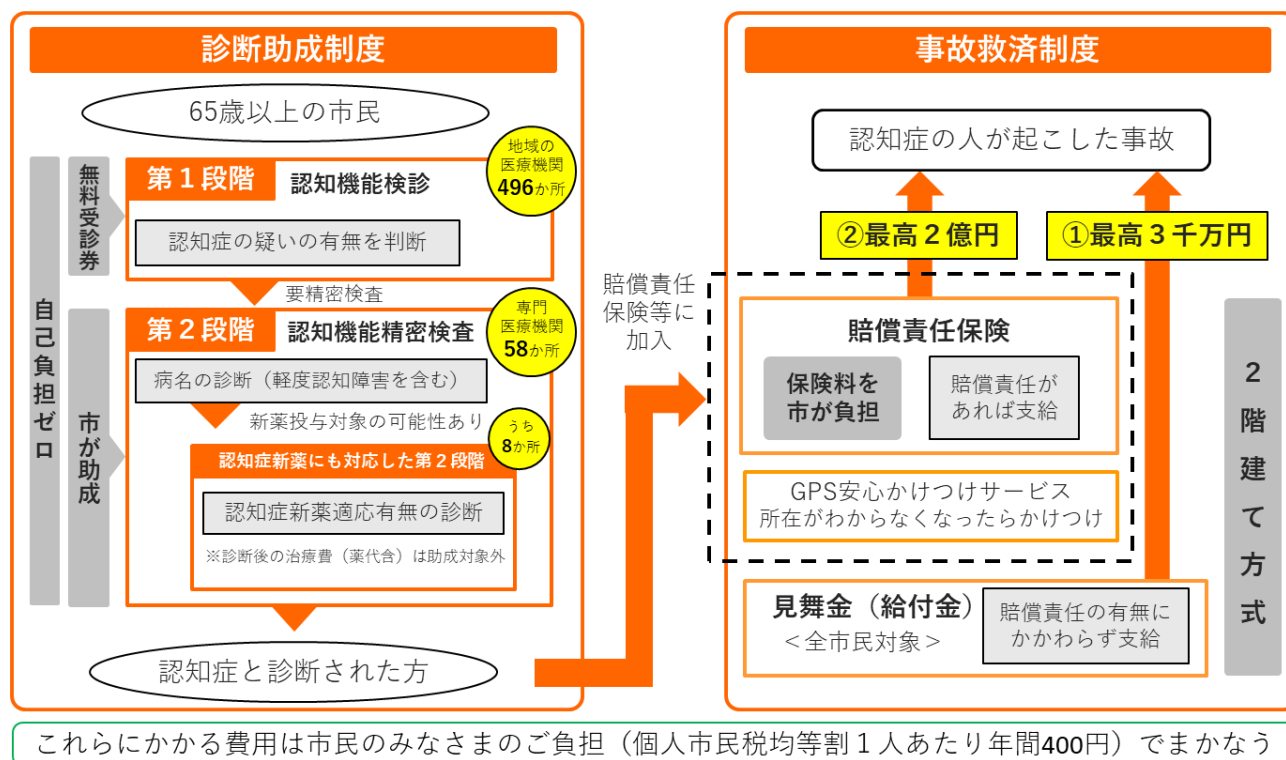


事故救済制度の実施状況



(1) 事故救済制度の概要 (平成 31 年 4 月 1 日開始)

認知症の方が事故を起こした場合に救済する制度

○認知症と診断された方が対象

①賠償責任保険に市が加入

・事前に登録された方の保険料を市が負担

②事故があれば、24 時間 365 日相談を受付

・専用のコールセンターを設置し、事故が起こった際、迅速に相談に対応。

③所在が分からなくなったら、かけつけ

・非常時のかけつけ (検索) サービスを含む G P S (衛星利用測位システム) の導入費用を負担。※月額利用料金は別途必要

○全神戸市民が対象

④認知症の人が起こした火災や傷害などの事故に遭われた方に、見舞金を支給

<①賠償責任保険と④見舞金の内容>

「見舞金 (給付金) 制度」(事前登録不要。賠償責任の有無に関わらず支給) と
「賠償責任保険制度」(事前登録必要) の 2 階建て方式

(i) 見舞金 (給付金)

※ (i) と (ii) は自動車事故対象外

ア 被害者 (市民) の場合

- ・死亡（最高 3 千万円）、後遺傷害（最高 3 千万円）、入院（最高 10 万円）、通院（最高 5 万円）、財物損壊（最高 10 万円）、休業損害（最高 5 万円）
- ※火事の類焼被害があった場合は上乘せ有り（1 世帯当り最高 30 万円・1 事故最高 1,000 万円）

イ 被害者（市外）の場合

- ・見舞金（最高 10 万円）

(ii) 賠償責任保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

- ・賠償責任保険（最高 2 億円）

(iii) 傷害死亡・後遺障害保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

交通事故（自動車事故対象）、交通乗用具の火災による事故によって死亡又は後遺障害を負った場合に支給（認知症の方が被害に遭われた場合）

- ・死亡（100 万円）、後遺障害（42 万円～100 万円）

（２）支給状況（令和 7 年 3 月末時点）

	支給件数	支給種別	支給金額計
給付金	21 件	物損 16 件・人身 5 件	18,178,694 円
賠償責任保険	48 件	物損 45 件・人身 3 件	8,043,673 円
計	69 件	物損 61 件・人身 8 件	26,222,367 円

上記のほか、傷害死亡・後遺障害で 2 件・2,000,000 円支給

※賠償責任保険の加入者数 12,866 人（令和 7 年 3 月末累計）

※G P S 安心かけつけサービス契約者数 424 人（令和 7 年 3 月末累計）

※G P S 安心かけつけサービス出動実績 14 件（令和 7 年 3 月末累計）

○年度別支給状況（支給日基準）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
給付金	2 件	3 件	1 件	5 件	5 件	5 件	21 件
賠償責任保険	1 件	6 件	5 件	11 件	8 件	17 件	48 件
計	3 件	9 件	6 件	16 件	13 件	22 件	69 件

○年度別支給状況(事故日基準)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
給付金	5 件	0 件	4 件	5 件	7 件	0 件	21 件
賠償責任保険	3 件	7 件	8 件	8 件	10 件	12 件	48 件
計	8 件	7 件	12 件	13 件	17 件	12 件	69 件

○支給状況内訳

◇給付金（支給種別内訳）

	人身（5 件）			物損（16 件）	計
種 類	遺族	後遺障害	通院	財物損壊	
件 数	1 件	1 件※1	3 件	16 件	21 件※2

※1：入院・通院もあわせて支給

※2：給付金 21 件中、家族内支給は 11 件

◆賠償責任保険（支給種別内訳）

	人身	物損	計
件 数	3 件	45 件	48 件※1

※1：法人 31 件、個人 17 件

◇給付金（金額別内訳）

	5 万円以下	5 万円超 10 万円以下	10 万円超 100 万円以下	100 万円超
給付金（人身）	3 件	0 件	0 件	2 件
給付金（物損）	10 件	6 件	0 件	0 件
計	13 件	6 件	0 件	2 件

◆賠償責任保険（金額別内訳）

	5 万円以下	5 万円超 10 万円以下	10 万円超 100 万円以下	100 万円超
賠償（人身）	2 件	0 件	0 件	1 件
賠償（物損）	25 件	7 件	12 件	1 件
計	27 件	7 件	12 件	2 件

○支給対象外等 90 件（令和 7 年 3 月末）

主な理由

給付金：被害者が法人

賠償責任保険：加害者の管理財物、保険未加入

共 通：事故書類無し、他保険適用対象

（参考）診断助成制度の概要（平成 31 年 1 月 28 日開始）

早期診断・早期対応を推進するための 2 段階方式による制度。いずれも自己負担のない仕組み。

① 認知機能検診（認知症の疑いの有無を診断）

・地域の医療機関で検診（実施医療機関数 496 箇所（開始時 326 箇所））

② 認知機能精密検査（認知症かどうかと、病名を診断）

・専門の医療機関で診断（実施医療機関数 58 箇所（開始時 53 箇所））

※うち認知症新薬にも対応した第 2 段階 8 箇所

《実施状況》（制度開始～令和 7 年 4 月末まで）

○認知機能検診（第 1 段階）受診者数：90,281 人

・要精密検査	22,445 人（24.8%）
（うち認知症の疑いあり	19,283 人
うち新薬適用の可能性あり	313 人
・認知症の疑いなし	67,836 人（75.2%）

○認知機能精密検査（第 2 段階）受診者数：23,432 人

・認知症	12,998 人（55.5%）
・MC I	7,117 人（30.4%）
・認知症でない	3,317 人（14.1%）

※うち、（１）第 1 段階からの受診分：19,416 人

（２）かかりつけ医等からの紹介による疾患医療センター受診分：4,016 人